



平成22年7月22日

住宅・マンションからの墜落事故について

～子どもの高所からの墜落事故が連続して発生！～

建物高所から子どもが墜落した重大事故が今月に入り2件発生しています。

7月5日、板橋区において、11歳男児がマンションの4階にある自宅が施錠されていたため、4階屋上から自宅の窓を開けて入ろうとしたところ、誤って地上に墜落（6m）した事故が発生しました。また、11日には、文京区において、4歳男児が14階建てマンションの7階自宅のベランダから、母親が目を離している隙に誤って地上に墜落した事故が発生しました。

東京消防庁管内では、平成17年4月からこれまでに、12歳以下の子ども277人が、住宅等（戸建住宅、マンション、アパートなど）の2階以上にある窓やベランダ等からの墜落により、医療機関に救急搬送されています。

特に、高所からの墜落は、重大な事故につながるが多いため、東京消防庁では、子どものいるご家庭に注意を呼びかけています。

- 1 0歳から4歳までの受傷者が144人で、子どもの墜落事故全体の52%を占めています。
- 2 発生場所は、「窓」からの墜落が最も多く（122人、44%）、「ベランダ」がこれに続きます。
- 3 「中等症」（入院を要するもの）以上が188人で、子どもの墜落事故全体の68%を占めています。

○ #7119を利用しよう！

病院へ行った方がいいのか、又は、救急車を呼んだ方がいいのか、判断に迷った場合には「東京消防庁救急相談センター（#7119）」へご相談下さい。

詳細は、別紙資料をご覧ください。

東京消防庁では、マンションを管理する(社)全国賃貸住宅経営協会などに墜落事故の実態をお知らせし、居住者への注意喚起を促してまいります。

問い合わせ先

東京消防庁 (代) 電話 3212 - 2111
生活安全課生活安全係 内線 4206
広報課報道係 内線 2345～2349

別紙

住宅等の窓・ベランダからの墜落による救急事故

平成17年4月1日から平成22年7月10日までの約5年間に東京消防庁管内で住宅等の2階以上にある窓・ベランダ等からの墜落により医療機関に救急搬送された事故の発生状況は次のとおりです。

1 発生状況（平成17年4月1日から平成22年7月10日まで）

(1) 発生場所別年齢別発生状況（単位：人）

	窓	ベランダ	通路・階段	屋上	その他	合計
0歳	-	-	-	-	1	1 (0.4%)
1歳	18	8	4	1	5	36 (13.0%)
2歳	16	17	1	-	3	37 (13.3%)
3歳	29	10	-	-	6	45 (16.2%)
4歳	16	5	-	-	4	25 (9.0%)
5歳	14	7	3	-	3	27 (9.7%)
6歳	9	4	-	-	1	14 (5.1%)
7歳	6	2	3	-	5	16 (5.8%)
8歳	4	3	2	2	3	14 (5.1%)
9歳	5	6	3	-	2	16 (5.8%)
10歳	2	10	3	2	5	22 (7.9%)
11歳	1	2	2	2	6	13 (4.7%)
12歳	2	3	-	2	4	11 (4.0%)
合計	122 (44.0%)	77 (27.8%)	21 (7.6%)	9 (3.3%)	48 (17.3%)	277 (100%)

※ 屋上からの墜落は、相当する階（例えば、5階建てマンションの屋上から墜落した場合は、6階から墜落したもの）としている。

(2) 時間帯別年齢別発生状況 (単位：人)

	0～2 時台	3～5 時台	6～8 時台	9～11 時台	12～14 時台	15～17 時台	18～20 時台	21～23 時台	合計
0歳	-	-	-	1	-	-	-	-	1
1歳	-	-	1	9	11	7	6	2	36
2歳	-	-	3	7	10	13	3	1	37
3歳	1	-	3	7	8	11	15	-	45
4歳	2	-	-	5	6	8	3	1	25
5歳	-	1	1	3	4	9	7	2	27
6歳	1	-	1	3	4	3	2	-	14
7歳	-	-	-	1	3	9	3	-	16
8歳	-	-	-	2	4	6	2	-	14
9歳	-	-	1	-	3	9	3	-	16
10歳	1	-	1	2	7	8	3	-	22
11歳	1	-	-	1	-	9	2	-	13
12歳	1	1	-	-	2	4	2	1	11
合計	7 (2.5%)	2 (0.7%)	11 (4.0%)	41 (14.8%)	62 (22.4%)	96 (34.7%)	51 (18.4%)	7 (2.5%)	277 (100%)

(3) 初診時程度別階層別発生状況（単位：人）

	重篤	重症	中等症	軽症	合計
2階	1	23	76	70	170 (61.4%)
3階	2	11	19	4	36 (13.0%)
4階	-	8	3	2	13 (4.7%)
5階	3	4	4	1	12 (4.3%)
6～9階	3	3	3	-	9 (3.2%)
10階以上	1	-	-	-	1 (0.4%)
階層不明	3	4	17	12	36 (13.0%)
合計	13 (4.7%)	53 (19.1%)	122 (44.1%)	89 (32.1%)	277 (100%)

- (凡例) ・重 篤：生命の危険が切迫しているもの。
・重 症：生命に危険があるもの。
・中等症：生命の危険はないが、入院の必要があるもの。
・軽 症：入院の必要がないもの。

2 主な救急事事故事例

- (1) 平成22年4月、3歳男児が5階建てマンションの4階自宅において、9歳長女と二人で留守番中、長女がトイレに行っている間に、窓際に置かれていたソファ横の網戸を突き破って、地上に墜落した（重症）。
- (2) 平成22年4月、10歳男児が自宅2階ベランダで飛び跳ねて遊んでいたところ、母親が目を離した隙にベランダから地上に墜落した（中等症）。
- (3) 平成22年5月、4歳男児が、祖父宅でかくれんぼをしていたところ、誤って2階の網戸を破り、人工芝を敷いたコンクリート製の庭に墜落（約3m）した（軽症）。
- (4) 平成22年6月、1歳男児が3階建ての自宅屋上の家庭菜園に母親と二人でいたところ、母親が目を離した隙に屋上の周囲に設置されていた高さ約1mの手すりを乗り越え、地上（砂利敷）に墜落（約8m）した（重症）。なお、手すりの手前には、踏み台となるプラスチックケース（高さ約30cm）が置かれていた。

3 事故防止のポイント

- (1) 窓際ではソファーやテーブル、子ども用の椅子など、ベランダでは室外機や自転車などを足場にすると推定される墜落事故が発生していることから、窓際やベランダには、子どもの足場になるようなものは置かない。また、ベランダへの出入り口の窓などには、鍵を二重に設けるなどの措置を講ずる。
- (2) 0歳児でも墜落する事故が発生していることから、ハイハイや伝い歩きが始まった場合は、目を離さないよう注意する。
- (3) 時間帯では日中に多く発生していることから、保護者は、小さな子どもだけを残して外出しないことや、家事などの際にも目を離さないようにする。
- (4) 網戸に寄りかかるなどして墜落する事故も発生していることから、保護者は網戸に寄りかかると網戸が破れ、墜落する危険があることを子どもに教え、十分に理解させる。

東京消防庁
救急相談センター **#7119** (携帯電話・PHS)
プッシュ回線

24時間年中無休

救急相談・医療機関案内

その他の電話やつながらない場合は

03-3212-2323(23区)

042-521-2323(多摩地区)

急な病気やケガをした場合に、「救急車を呼んだほうがいいのかな？」
「今すぐ病院に行った方がいいのかな？」など迷った際の相談窓口として、「東京消防庁救急相談センター」を開設しています。